

民主党の金融危機対応

現下の金融危機に伴う、金融市場の流動性不足、企業金融における信用収縮、本格的なリセッションリスク等に対して、民主党は以下の項目について、公党としての的確な対応を行うとともに、関係当局に適切な対応を促す。

1. 流動性不足対策（金融機関対策）

- (1) 日本銀行による資金供給体制強化
- (2) 日本銀行による預金準備率政策
- (3) 日本銀行による金利政策
- (4) 日本銀行の適格担保制度
- (5) 外国為替特別会計の有効活用

2. 信用収縮対策（企業対策）

- (1) 信用保証制度等の公的金融の拡充。
- (2) 日本政策金融公庫による危機対応業務。
- (3) 金融検査の内容（銀行法施行規則及び金融検査マニュアルの調整）。
- (4) 本邦企業への外貨供給体制。

3. 金融システム対策（保険契約者・預金者・投資家対策）

- (1) 保険契約者保護機構への公的支援措置延長。
- (2) 金融機能強化法の復活（改正を伴う）。
- (3) 投資者保護基金制度への公的支援の検討。
- (4) 預金保護、投信の元本割れ対策の検討。

4. 証券市場対策など

- (1) 空売り規制の強化。
- (2) 証券優遇税制の延長。
- (3) 外国税控除制度の整備。

5. その他の留意事項（関係当局への要請等）

- (1) 国内金融機関の米国金融機関等への出資等の監視強化。
- (2) 米国地区連銀の出資者調査等、世界のマネーフロー構造の監視強化。
- (3) 国際会計基準（時価会計適用等）の検討状況の監視強化。
- (4) ヘッジファンド等、国際的な投機マネーの監視強化と国際的規制構築。